

平成21年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

百年に一度とも言われる世界的な金融危機の津波を受けて、企業の急速な減産などから、非正規労働者等を中心として雇用不安が増大するなど、我が国の社会経済情勢は、これまでにない厳しい局面を迎えています。

国におきましては、定額給付金事業や緊急雇用創出事業など大型の経済対策を盛り込んだ第2次補正予算を成立させるとともに、新年度の実質経済成長率がマイナスと予測される中で、今国会において景気浮揚対策を最優先した平成21年度予算案の審議が進められています。

また、私たち地方自治体を取り巻く環境は、グローバル化の進展や地方分権改革など、社会構造変革のただ中にあることに加え、人口減少・少子高齢化への対応、防犯・防災対策や地球温暖化対策など、早急に取り組まなければならない課題が山積しています。

平成21年は、このような逆境とも言える中でのスタートとなりましたが、私は、逆境なればこそ、原点に立ち返る絶好の機会ととらえ、改めて生活者起点に立ち返って行政サービスのあり方を見つめ直し、土浦市の新たな飛躍発展につなげてまいりたいと考えています。

「過去の良いところは助長し、見直しを図るべきは勇気を持って改善する。」との考えの下、業務の効率化を図るなど行財政改革をより一層推進し、不安定な時代を乗り越えられる足腰の強い行財政基盤を確立してまいり所存であります。

また、合併後初めて策定しました第7次土浦市総合計画が2年目を迎えますので、将来像であります「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向け、ギアを一段あげて、各種施策・事業への取組を加速・強化してまいりたいと考えています。

とりわけ今日の厳しく変化の激しい世相の中にあって、平成21年度は、市民の皆さんの生活不安を取り除くことを最優先の課題としてとらえ、「安心・安全に暮らせるまちづくり」に重点を置いた取組を進めることといたしました。

その1点目は、安心安全な地域づくりであります。県内初めての取組として、不特定多数の皆さんが利用される駅周辺に、警察官OBなどを任用・配置した（仮称）防犯ステーション「まちばん」を設置し、自主防犯組織との連携による防犯体制の強化・充実を図ります。

2点目は、自然災害対策であります。突発的なゲリラ豪雨などによる都市型の浸水対策として、都市下水路や小規模排水路の整備を強力に進めるとともに、災害時の正確な情報伝達と迅速な対応を図るため、デジタル同報系防災行政無線の整備工事に着手します。また、既存住宅の耐震化を促進するため、耐震改修費の助成を実施します。

3点目は、すべての市民の皆さんが安心して利用できる公共施設の安全性の確保であります。まず、市民が憩う公園につきましては、本年度実施しました安全点検調査に基づき、遊具の一斉更新・改修を実施します。また、多くの方が利用する土浦駅ビルに、車いす対応のエレベーターを設置するなど、公共施設のバリアフリー化を進めます。さらに、老朽化が進む橋梁につきましては、「長寿命化修繕計画」を策定するための点検を進めるとともに、真鍋新町橋の人道橋新設工事、荒川沖人道橋の耐震補強工事を実施します。

4点目は、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉・医療対策であります。妊婦の健康の保持・増進

と母親の育児不安を解消するため、妊婦健康診査への公費負担を拡大するとともに、生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問事業を実施します。さらに、乳幼児のヒブ感染症による髄膜炎等の予防対策として、全国に先駆け、ヒブワクチンの予防接種に対する助成を実施するなど、安心して産み育てられる環境を整えます。

5点目は、安心して子どもを預けることができる環境の整備として、小学校8校の体育館の耐震化を図るとともに、神立小学校及び右粕小学校の児童クラブの増設工事を実施します。また、幼稚園・保育所につきましては、すべての施設の耐震診断を実施するとともに、緊急時対策として、110番通報装置を導入します。さらに、市独自の事業として、教育委員会にスクールガードリーダー及び青色回転灯装備公用車を配置し、子どもの登下校時の安全確保に努めます。

6点目は、安全で快適な地球環境を、安心して私たちの子孫に引き継ぐための取組として、低炭素社会や自然共生社会の実現に向けた「地球温暖化防止行動計画」及び「バイオマスタウン構想」を策定するとともに、次世代低公害車であります電気自動車を公用車に導入します。

以上、「市民の安心・安全」の観点から新規事業を中心に御説明しましたが、「日本一住みやすいまち土浦」を実現するためには、私の政治姿勢であります市民協働によるまちづくりが重要であります。市民の皆さんとお会いするたびに、「自分たちのまちは自らが創る」、正に「地域力」の芽生え、そして、その広がりを強く感じております。

このような中、新年度は、シンポジウムやワークショップを開催するなど、市民協働の仕組みづくりに向け、より具体的な取組を展開します。

次に、平成21年度の予算編成の考え方を申し上げます。

私は、市長就任以来、「入るを量りて、出づるを制す」の考えの下、基金に頼らない予算編成、後世への負担軽減を図るための市債残高の削減など、健全で持続可能な財政基盤の確立に努めてまいりました。おかげを持ちまして、今日の厳酷な状況においても、どうにか耐え得る体力を備えることができたのではないかと考えています。しかし、今後の社会経済情勢が、先行き予断を許さない状況にありますので、景気の波に大きく左右されることなく、市民サービスを安定的かつ継続的に供給することができるよう、引き続き、スリムで筋肉質な行財政運営に取り組む必要があります。

また、都市を経営するという視点におきまして、行政の果たすべき役割や責任は、第一義的には、計画的で健全な財政運営を確保することにあります。加えまして、地域産業の振興等、地域の活性化を下支えするという側面も有しており、今日のように景気が低迷している時こそ、中長期的な視野に立ち、その役割を果たす切れ目のない公共投資が求められていると考えています。

こうした視点に照らして編成しました新年度の予算は、

一般会計は前年度と比べ1.9%減の461億3千万円、特別会計は、8.6%減の368億8千8百万円で、合計830億1千8百万円で5%の減となっています。

なお、緊急雇用対策として、本市では臨時職員の採用などの対策を講じておりますが、先の臨時会において議決をいただきました「定額給付金」や「子育て応援特別手当」、「地域活性化・生活対策臨時交付金」等につきましても、市民の生活支援策、地域経済の振興策として最大限の効果に結びつけられるよう、これらの円滑な実施に向け、鋭意取組を進めているところでありますので御理解をお願いします。

以上、本市の新年度予算は、大変厳しい状況下での編成作業となりましたが、必ずや市民福祉の向上及び市政の成長発展に寄与するものと確信しています。

次に、施策推進の基本姿勢について御説明申し上げます。

2 施策推進の基本姿勢

私は、市長に就任して以来、一貫して「行財政改革の推進」と「市民協働によるまちづくり」の二つの柱を基本姿勢とし、諸施策の推進に取り組んでまいりました。

新年度も引き続き、簡素で効率的な市政運営を目指し、市民の皆さんとの協働により、様々な施策・事業の確実な伸展を図ってまいります。

まず、行財政改革の推進と市民サービスの向上についてであります。

私たちは今、先人の努力で築かれてきた諸々の制度が政治や経済など各分野において行き詰まりを見せる中で、新たな価値と社会システムを築いていかなければならない重要な時期を迎えていると考えています。

この新しいパラダイムの中で、土浦市の成長発展を様々な角度から伸展させるためには、不断の行財政改革への取組と、真に行政として対応しなければならないサービスを確実に提供することができる、簡素で効率的な行財政基盤を確立するとともに、新たな行政需要にも対応できるスリムで柔軟な組織体制を構築する必要があります。

このため、本市の行財政改革を推進する上での基軸であります第3次行財政改革大綱に基づき、事務事業の総点検を始め、より一層の行財政改革により、市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、市民と行政が一体となった協働のまちづくりについてであります。

これからのまちづくりは、地域社会の抱える課題を、市民と行政が、共に考え、行動し、解決していくことによって、初めて、住みよい地域社会を築き上げることができるものと考えています。

そのため、地域社会の主役であります市民の皆さんが、地域づくりの担い手になっていただくための具体的な仕組みづくりを進め、地域の課題に自らが取り組む環境づくりを進めてまいります。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

3 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりの推進と、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

周辺市町村との連携を図りながら、広域的な観点からの都市づくりを進めるとともに、生活文化や経済圏を基調として、適正な土地利用の誘導や道路、公園などの基盤整備を推進し、市民の皆さんが快適でゆとりを実感できるまちづくりを進めます。

土浦らしさを創出する適正な土地利用の誘導につきましては、都市と自然が調和する土地利用を基本とし、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、線引きや用途地域の見直しを実施します。

本市を取り巻く広域道路ネットワークは、首都圏中央連絡自動車道や来年3月に開港を予定している茨城空港へのアクセス道路などの整備が進められています。

こうした中、市内広域幹線道路であります「国道6号土浦バイパス」の4車線化や「牛久土浦バイパス」、「国道354号土浦バイパス」の早期完成に向けて、国・県に対し引き続き強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、市中央部の骨格を形成する道路として重要な役割を持つ「川

口田中線」の全線開通に向け、引き続き整備を進めます。また、木田余東台から神立工業団地に至る「木田余神立線」につきましては、市北部地区の円滑な交通動線を確保するため、新年度から工事に着手します。さらに、「川口下稻吉線」の土浦協同病院周辺や「穴塚大岩田線」の土浦学園線から国道6号間につきましては、交通混雑解消のための改良工事を実施します。

（仮称）朝日トンネルにつきましては、新たなネットワークの構築により、観光や産業の振興を図るため、茨城県や石岡市との連携を密にし、新年度はトンネル本体工事に着手します。

市民の皆さんから要望の多い生活道路の整備は、必要性や緊急性などを勘案しながら、安全で快適な通行を確保するため、本年度より6路線増やして41路線、延長約7kmの市道改良工事を実施します。

また、新治地区との一体化を図る上で重要な路線であります虫掛・藤沢間の市道につきましては、早期整備に向けた取組を強力に進めます。

新川河口に架かる真鍋新町橋の人道橋につきましては、下部工事に着手し、平成22年度末の供用開始を目指します。

都市公園や児童公園に設置されている遊具につきましては、子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、本年度実施した点検調査の結果に基づき、改善が必要な約240基の遊具すべてについて、一斉に更新や修繕を実施します。また、多くの来園者に親しまれ、利用されている「亀城公園」や「霞ヶ浦総合公園」、「乙戸沼公園」などの維持管理を徹底するとともに、「水とみどりの里公園」につきましては、釣り用棧橋や遊具を整備するなど、機能の充実を図ります。

また、桜（花見）の名所として市民の皆さんに親しまれている桜川や新川堤の桜樹につきましては、老齢期を迎えつつあるものの、河川の治水上、再補植ができないことから、専門の樹木医による樹勢診断を行い、その結果に基づいた延命措置を施します。

JR常磐線の東京駅乗り入れにつきましては、首都圏への通勤・通学の利便性向上と地域の活性化を図るため、JR東日本に長年要望してまいりました結果、昨年5月に線路工事が着工され、平成25年度完成の予定で進められています。今後とも、茨城県や県南市町村等の関係団体と協力しながら、できるだけ多くの乗り入れ本数を確保するための要望活動を実施してまいります。また、JR常磐線3駅の発車ベルにつきましては、本市のイメージアップを図るため、市のイメージソングをアレンジしたオリジナルの発車メロディーを導入します。

さらに、高齢社会への対応や環境負荷の少ない交通体系を構築するため、公共交通事業者等との連携により「地域公共交通総合連携計画」を策定し、特に、バス路線もない、いわゆる公共交通空白地域での新たな交通手段の確保策等について、調査・検討を進めます。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

犯罪を防止し、万が一の事故や事件にも備えがあり、豪雨や地震等の自然災害にも慌てることのない、だれもが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

市民及び駅利用者の安全を確保するため、警察官OBなどを配置した（仮称）土浦市防犯ステーション「まちばん」を、JR荒川沖駅東口に設置します。県内トップの結成率を誇る自主防犯組織と相まって、犯罪の未然防止と事件発生時の被害拡大の防止を図ります。

子どもを守る安全対策につきましては、教育委員会にスクールガードリーダーを配置し、青色回転灯装備公用車により、登下校時を中心に防犯パトロールを実施します。さらに、市内すべての幼稚園、保育所等における安全対策として、緊急時に非常事態通報が警察その他関係機関に、迅速にかつ正確に行

えるよう、110番通報装置を設置します。

近年、頻発する局地的な大雨等による浸水被害から市街地を守る雨水対策につきましては、速やかに雨水排除が行えるよう、神立菅谷都市下水道、木田余地内の公共下水道雨水排水路や小規模排水路など、一層の整備強化を図ります。また、大量の雨水を早期かつ効率的に排除するポンプ場につきましては、引き続き、塚田ポンプ場の機械・電気設備改築工事を実施するとともに、桜川ポンプ場設備のオーバーホールを行うなど、適切な維持管理に努めます。

また、非常時や災害発生時に適切な情報を迅速かつ正確に伝達できるよう、市役所から市内全域に一斉伝達が可能となるデジタル同報系防災行政無線施設の工事に着手するとともに、土砂災害の発生するおそれのある区域について、住民の円滑な警戒避難を確保する際に必要な情報の伝達方法や、避難場所、避難経路を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布します。

既存建築物の耐震対策につきましては、新たに、危険度の高い住宅の耐震計画作成費及び耐震計画を作成した住宅の改修工事費の一部助成を実施します。

橋梁の老朽化や災害リスクから市民の安心・安全を確保するため、平成22年度に予定している「橋梁長寿命化修繕計画」の策定に向け、市内146橋の点検調査を実施します。

消防・救急体制につきましては、長年使用している消防・救急車両の計画的な更新を進めるとともに、本市で初めての女性消防吏員を採用するなど、一層の充実強化を図ってまいります。また、消防施設の整備につきましては、救助隊員の救助能力向上のため、神立消防署救助訓練塔を改修するとともに、老朽化が進んでいる消防団車庫につきましては、新治地区を始め、順次、整備を進めてまいります。

県内で高い配備率を誇る、AED（自動体外式除細動器）につきましては、新年度に支所、博物館等に設置することにより、市関連施設への配備が完了します。今後も救急救命講習会の開催などを通じ、応急手当に関する知識、技術の普及啓発に努めます。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かな自然環境とそこで育まれた歴史、文化、産業など、恵まれた地域資源を生かし、まちとしての魅力を高め、住みやすさが実感できる、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

本市の中心であります土浦駅周辺地区は、県南地域の中核都市としての拠点性の維持・向上と、まちの魅力づくりが求められています。

中心市街地の活性化を目的としてNPOが運行する、まちづくり活性化バス「キララちゃん」につきましては、身近な交通手段として、市民の皆さんに好評を博しており、より一層、中心市街地への集客力拡大と利便性の向上を図れるよう、引き続き運行を支援します。

また、中心市街地のにぎわいづくりにつきましては、土浦まちなか元気市や食のまちづくりなど既存事業の一層の充実を図るほか、新年度は、買い物客や来訪者の憩いの場として、パラソルやベンチを設置するとともに、ペナント等の掲出によりまちなかに彩りを加えます。さらに、来訪者に地域情報やおもてなしを提供する「まちの駅」を配置するなど魅力ある商店街の創出に努めます。

なお、土浦駅前北地区市街地再開発事業につきましては、本年度、建築資材の高騰などにより、当分の間、再公募を見送ることといたしました。引き続き、経済の動向等を注視しながら、事業遂行の環境が相整った際には、改めて事業の成立性について検証してまいります。

次に、本市の北の拠点であります神立駅西口地区につきましては、駅前にふさわしいまちづくりを目指し、隣接するかすみがうら市と連携しながら、土地区画整理事業の推進に努めます。

常磐自動車道土浦北インターチェンジ周辺地区につきましては、交通利便性や2つの工業団地に近接する立地条件を生かし、流通・業務等の民間開発の誘導による適切な土地利用の促進を図るため、地権者の意向調査等を実施します。

本市の有する景観資源を維持・保全し、更に向上させるため、景観計画を新年度から2か年で策定します。特に、旧水戸街道沿いなどに残る歴史的町並み景観の保全につきましては、中城通りの電線地中化や歩道の石畳整備が完成することを機会に、町並み景観の向上に取り組む住民主体のまちづくり活動が更に活発化するように、引き続き支援を行います。

農林水産業の振興につきましては、安全な食料の安定供給や自給率向上を目指し、県営事業である手野地区や坂田地区のほ場整備、新治地区のかんがい排水事業など農業生産基盤の整備を計画的に推進し、優良農地を保全するとともに、営農の効率化を図ります。

鳥獣によるレンコン等農作物の被害防止につきましては、効果的な対策を実施するため、隣接市町と共同して、「被害防止計画」の策定に向けた取組を進めます。

食の安心・安全志向や地産地消への関心が高まる中、本市の農産物を地域の名産品・特産品として認定し、付加価値を高めるとともに、全国に向けて情報を発信する、(仮称)「土浦ぶらんど」の立ち上げに向けた取組を進めます。

グリーンツーリズム志向の高まりを踏まえ、本市固有の資源や地理的優位性を活用した、都市と農村の交流事業の実施に向け、地域の推進組織を設立し、「日帰り型」を基本とした事業の在り方について検討を進めます。

公設地方卸売市場につきましては、一層の効率化を図るため、引き続き、民営化を踏まえた市場の在り方について検討してまいります。

本市の商業は、大型ショッピングセンターなどの大規模商業施設の進出が相次ぐとともに、景気の低迷などにより、市内の商店は厳しい経営環境に置かれています。このような状況下、商業の振興につきましては、地元商店会、商工会議所・商工会及び市がそれぞれの役割分担の下、本市固有の地域資源を生かしながら、時代に即した土浦を創っていくという視点に立ち、知恵と工夫を出し合い、連携を密にして各種事業の展開を図ります。特に、好評を博している「プレミアム付商品券」につきましては、新年度は、定額給付金の支給時期に合わせて前倒しで発行し、市内での消費拡大を促進するとともに、低迷している景気に対する市民の生活防衛対策として、発行額を4億円に倍増するなど、大幅な事業拡大を図ります。

次に、地域経済の基盤となります工業の振興についてであります。

企業誘致の推進につきましては、これまで、立地企業への優遇措置を設けるとともに、企業への訪問、現地案内など、あらゆる機会をとらえて、積極的に本市の工業団地の魅力や優位性をPRしてきました。

その結果、平成17年3月に優遇措置を設けてからの誘致企業は13社を数え、その内、既に6社が操業し、更に新年度以降は、7社の操業開始が見込まれており、景気低迷の中にあって、雇用の確保と地域経済の進展が期待されます。今後におきましても、企業懇談会の開催や、企業誘致説明会への参加など、引き続き、積極的な誘致活動を展開します。

雇用促進、就労支援につきましては、雇用情勢が下降局面にある中で実施した、雇用状況調査の結果を踏まえ、臨時職員を雇用するなど、緊急雇用創出対策を講じてまいりましたが、更にふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業による新たな雇用の創出を図ってまいります。また、ハローワークや、茨城県など関係機関と連携して、勤労者の就職相談や融資相談などを実施するとともに、就職セ

ミナーを開催するなど、積極的な就労支援を行います。

中小企業の経営につきましては、急速な景気後退などを背景として、厳しい経営環境に置かれていることから、中小企業金融制度による運転資金・設備資金の融資あっせんを始め、経営安定関連保証（セーフティネット）に係る中小企業者の認定に関する指導・相談を強化するなど、経営環境の改善を支援します。

観光につきましては、本年度策定しました観光基本計画に基づき、「市民とはぐくむ観光・交流のまち 土浦」の実現を目指し、「自然」・「歴史」・「文化」・「人」を生かした観光の振興による活力とにぎわいのある魅力的なまちづくりを推進します。特に、美しさと匠の技を競い合う、文字どおり日本一の土浦全国花火競技大会につきましては、本市最大のイベントとして一層の魅力向上を図るとともに、安全で快適な大会運営に努めながら、「土浦の花火」の素晴らしさを全国に発信します。

小町の里周辺地区につきましては、（仮称）朝日トンネルの開通により、交通の利便性が向上し、多くの観光客が訪れることが想定されますことから、豊かな自然景観や「常陸秋そば」を始めとした特産物など、地域の特性を生かした整備基本構想を策定します。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

お互いを支え合いながら、尊重し、生きがいを持つことのできる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいと願うすべての要援護者とその家族に対して、総合的かつ効率的な支援を行う本市独自のシステムであります「ふれあいネットワーク」を推進します。

子ども福祉につきましては、今後5年間の子育て支援施策の指針となる「つちうら新こどもプラン後期行動計画」を策定し、すべての子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を推進します。

具体的な子育て支援策として、乳児のいる家庭を訪問して不安や悩みをお聴きしながら、必要な情報提供を行うとともに、支援が必要となる家庭に対しては適切なサービスを提供できるよう、「生後4ヶ月までの全戸訪問事業」を実施します。また、本年度、少子化対策と妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を5回に拡充したところでありますが、新年度は、更に14回まで拡大することにより、安心して出産できる環境づくりを一層強化します。

さらに、乳幼児の感染症予防対策として、重い髄膜炎等を引き起こす恐れのある細菌「インフルエンザ菌b型（ヒブ）」による、いわゆるヒブ感染症を予防するため、全国に先駆けて、ワクチン接種費の一部助成を開始します。

障害者福祉につきましては、障害者（児）の自主性の尊重と地域社会での自立した生活の支援のため、「障害者計画」を改定し、計画的かつ総合的に障害福祉施策を推進してまいります。

高齢者の外出支援策として運行しているデマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」につきましては、新規利用者に加え、継続利用者に対しても、年会費の助成を実施します。

また、高齢者が、社会参加や地域貢献を行うことにより、高齢者自身の健康増進を積極的に支援するため、ボランティア活動の実績をポイントとして評価する「介護支援ボランティア事業」を実施します。

社会保障制度の適正な運営につきましては、生活保護世帯の自立支援を積極的に推進するため、新たに就労指導員を配置し、きめ細やかな就労支援を行うとともに、急増する生活相談に迅速に対応するため、面接相談員を配置します。

市民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上を支援するための行動計画として、健康増進計画「健康つちうら21」を策定します。

バリアフリーのまちづくりにつきましては、バリアフリー基本構想に基づく特定事業等の推進を図るため、事業計画を策定します。また、土浦駅西口のバリアフリー対策として、駅ビル改修に併せて障害者対応のエレベーターを整備することにより、東西自由通路及びJR土浦駅を利用する市民の利便性の向上を図ります。

次に、心の豊かさやたくましさや育む教育の推進と、子どもや市民の明るさやあふれるまちづくりについてであります。

変化の激しい社会を生きるため、規範意識や他人を思いやる心を育み、心豊かでたくましい人材を育てる教育を推進してまいります。

また、生涯にわたって学び、スポーツに親しみ、文化・芸術活動や地域活動に参加できる心豊かな人が育ち、健康で明るさやあふれるまちづくりを目指します。

人間形成の基礎が培われる幼児期の教育につきましては、幼児一人ひとりの特性に応じて、生きる力の基礎を育む、良好な環境の整備に努めます。

義務教育につきましては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識と技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を育てます。また、引き続き、中学1年生を対象とした宿泊体験学習などの豊かな体験を通して、思いやりの心や規範意識など心の教育を推進し、たくましく生きるための健康や体力を培います。さらに、小学5・6年生では、平成23年度からの新学習指導要領の完全実施に先行して外国語活動を実施するため、小学校に専属の外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、異文化に対する理解を深めます。

学校施設につきましては、本年度ですべての小中学校の耐震診断が完了することから、新年度は、地域住民の避難場所の役割も担う小学校8校の体育館について、優先して耐震補強工事を実施します。また、土浦小学校につきましては、改築に向け地質調査を行うとともに、新たな学校づくりを目指した検討委員会を設置するなど、校舎及び体育館の改築に向けた取組を進めます。

新治地区の学校給食につきましては、センター方式への統合を実施し、より安全で衛生的な学校給食の充実を図るとともに、食の大切さを学ぶための食育指導の充実に努めます。

幼稚園、小中学校の適正規模・適正配置につきましては、子どもたちのより良い教育環境の創造を目指し、基本的な考え方や具体的方策について検討を行うため、学校関係者や学識経験者、市民を交えた検討委員会を設置します。

生涯学習につきましては、市民の多様な学習活動やニーズに対応し、いつでも、どこでも、だれもが学べる環境の整備を図るとともに、新たな「生涯学習推進計画」の策定に向け、市民の実態やニーズを把握するため、市民アンケートを実施します。また、地域の集会や交流、生涯学習の拠点である地区公民館につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、四中地区公民館駐車場用地の国からの払い下げを求め、早期の取得を目指します。

市民のライフスタイルや価値観の多様化等により活字離れが進んでいる中、家庭、学校、地域、図書館が連携し、子どもが読書に親しみ読書を通じて心豊かな生活を送れるよう、「子ども読書活動推進計画」を新年度から2か年で策定します。

市内すべての小学校で実施している放課後児童対策につきましては、入所希望者の増加により大規模化した児童クラブの解消を図るため、クラブ室の増設を計画的に実施し、児童数の適正化に努めます。

市民文化の振興につきましては、文化意識の高揚と、自主的な文化活動を促進するため、各種文化団体の育成や、市民会館自主文化事業の充実を図ってまいります。また、市民の歴史的遺産である文化財の保護・活用を推進し、豊かな歴史や伝統を生かした芸術・文化に触れる機会の充実を図ります。

スポーツ振興につきましては、昨年に続き、約2万人の参加申込みをいただきました「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」を始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、社会体育施設につきましては、市民の皆さんが安心して利用しやすい施設となるよう、神立公園野球場内のトイレを水洗化するなど、計画的な整備を進めてまいります。

国際感覚のかん養や人材の育成につきましては、中学2年生を対象としたパロアルト市との交換交流事業などを引き続き実施します。

また、外国人の方々に利用いただいている外国語ハンドブックにつきましては、地域における日常生活のルールや必要な知識の理解促進を図るため、全面的な改訂を実施します。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

健全で恵み豊かな地球環境を守り、安心して次の世代に引き継ぐことのできる、やすらぎとるおいのある「持続可能な社会」の構築は、今を生きる私たち一人ひとりの責務であります。そのためには、市民の皆さんと行政が共に、「低炭素社会」、「循環型社会」及び「自然共生社会」の実現に向けた取組を統合的に推進する必要があります。

まず、「低炭素社会」の実現につきましては、全庁横断的な取組はもとより、市民、事業者と一体となった具体的な取組の指針となる

「地球温暖化防止行動計画」を策定し、温室効果ガスの排出量削減など、地球温暖化問題に率先して取り組んでまいります。こうした環境政策の統合的かつ重点的な取組を進めるため、環境保全課の係を環境政策係と環境対策係に再編します。

また、エネルギー効率が高く、二酸化炭素の排出量が少ない次世代低公害車であります電気自動車を他の自治体に先駆けて導入するなど、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、「低炭素社会」に向けての旗幟を鮮明にし、積極的な啓発活動に取り組みます。

さらに、ヒートアイランド対策、緑化対策に加え、子どもたちの教育環境の向上を図るため、いくぶん幼稚園の園庭芝生化を試行的に実施します。

「循環型社会」の実現につきましては、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルから脱却し、後期ごみ処理基本計画に基づき、より一層のごみの発生抑制と資源リサイクルの推進を基調として、環境への負荷に配慮しながら、ごみ処理費用の適正かつ公平な負担のあり方について具体的な検討を進めます。また、使用済みの廃蛍光管の拠点回収を実施し、より一層の循環型社会の構築を目指します。

「自然共生社会」の実現につきましては、広く地域との連携により、バイオマスを安定的かつ適正に再利用できるプランとして、バイオマスタウン構想を策定します。また、生活環境の向上と霞ヶ浦等の公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進します。特に新年度は、上大津地区の下水道整備に向けた現地調査を実施します。さらに、森林湖沼環境税を活用した下水道の接続補助を継続するとともに、新年度早々に供用開始する西根地区の農業集落排水施設への接続補助を行い、接続率の向上を図ります。

築29年が経過する市営斎場につきましては、施設の老朽化や狭隘化が課題となっていることから、地元の合意形成を図るなど、条件を整えながら、新たな施設の整備に向けた基本計画の策定を進めます。

上水道につきましては、安心・安全で安定した配水を確保するため、引き続き送・配水管の整備や石綿管・鑄鉄管等の老朽管の布設替を実施します。さらに、築38年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでいる右粕配水場につきましては、改築に向けた「施設整備計画」を策定するほか、各配水場の設備機器の更新及び整備を計画的に実施します。

市営住宅につきましては、ストック総合活用計画に基づき、エレベーターの設置やトイレの水洗化など、安全で安心して生活できる快適な居住環境の改善に努めます。また、地域の特性に応じた総合的な住宅供給の推進や、良質な公営住宅の確保を目指し、「住宅マスタープラン及び市営住宅ストック総合活用計画」の見直しを行います。

住所の二重呼称などの解消が長年の懸案となっている小山田地区につきましては、町界町名整理事業により、町名及び地番を整理して、市民生活の利便性を確保します。

以上が、平成21年度の主な施策の概要でございますが、これらの施策を実施するための簡素で効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくりについて、その推進方策を申し上げます。

まず、簡素で効率的な行財政運営につきましては、行財政改革大綱に基づき、以下の施策のより一層の推進を図ってまいります。

住宅公社につきましては、瀧田地区スーパーブロックの残地に加え、木田余用地を買い戻すなど資産を整理し、新年度内の早期解散を目指します。また、土地開発公社につきましては、長期保有土地の買戻しを進めるなど、経営健全化に向けた取組を進めます。

公共施設につきましては、耐震改修促進計画に位置付けられた建築物の耐震診断及び耐震化並びに建築基準法に基づく建築物及び建築設備の定期点検を実施するとともに、長寿命化を図るため、計画的な改修や機器更新を行い、適切な維持管理に努めます。

指定管理者の更新時期を迎えた亀城プラザほか5施設につきましては、その更新を行うとともに、新たに、市営駐車場6施設の管理運営を指定管理者に移行します。

人材の育成・活用につきましては、職員の能力開発と職場の活性化を図るとともに、勤務評定制度の客観性や公平性を高めるため、目標管理制度を導入します。

本年度導入した行政評価制度につきましては、主要な事業の評価の結果を公表するとともに、その活用について検討を進めます。

歳入の根幹であります市税の収納対策につきましては、納税者の利便性を高めるため、コンビニ収納を実施するとともに、引き続き、滞納者所有の車へのタイヤロックや差押え物件のインターネット公売を強化し、収納率の向上に努めます。

歳出面では、特段の予算措置を伴わず、「市民力・職員力」を生かした、いわゆる「ゼロ予算事業」の構築を進めるとともに、市の財政状況を、市民の皆さんに、より分かりやすい形でお知らせできるよう、公会計制度を導入します。

旅券申請の受付・交付事務につきましては、県からの権限移譲を受け、市民課にパスポート窓口を設置し、ワンストップサービスによる市民サービスの向上を図ります。

次に、市民との協働によるまちづくりについてであります。

市民協働のまちづくりには、「市民と行政の協働」と「市民相互の協働」があり、この二つの協働

が活発に展開される地域社会を築き上げることが至極大切なことであります。新年度は、市民協働のまちづくりの意識啓発・気運醸成を図るため、一般市民を対象にした「シンポジウム」を開催するとともに、地域におけるリーダー養成として

3つの地区コミュニティセンターと連携し、「地区別ワークショップ」を展開します。さらに、NPOの設立支援として、「NPOセミナー」を開催し、円滑な法人化設立のための支援を行います。

コミュニティ組織の充実につきましては、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築などに対し、引き続き助成を行い、地域コミュニティの活性化と住民の自治意識の高揚を図ります。

わがまち活性化推進事業につきましては、住民の創意工夫による地域コミュニティ活性化への取組や、自主的・積極的に地域の課題解決に向けた活動などを行っている町内会を褒賞するとともに、新たに発表の機会を設けるなど、コミュニティ意識の醸成に努めます。

市政広報番組「マイシティつちうら」につきましては、市の取組やイベントなどを紹介するアナウンサーを一般公募し、市民の皆さんと一緒に作る、身近な番組づくりに努めます。

「市民懇談会」につきましては、これからのまちづくりのリーダーシップを担っていただく青年層を対象に開催し、新たな視点や発想からの御意見・御提案を市政に反映してまいります。

また、広く市民に、人権尊重思想の普及高揚を図るため、人権講演会を開催します。

以上、平成21年度の市政の運営方針、施策推進の基本姿勢と主な施策の概要について御説明させていただきました。

「変革」「CHANGE」が代名詞となったアメリカのオバマ大統領は、その就任演説で「我々に今求められているのは、新たな責任の時代に入ることである。」と述べ、国民一人ひとりが、自分自身や国、世界への義務を負うことを認識し、自ら喜びを持って義務を果たすことを呼びかけました。

この言葉は、地域の課題を自ら考え、自らの責任を持って決定し、行動する、つまり「協働」の本旨と相通じるものであります。

私は、21世紀の新たな時代にふさわしい土浦を創るため、変革の潮流をしっかりととらえながら、更なる発展への最大のチャンスと受け止め、市民の皆さんとの協働の下、直面する多くの課題に対し、熱意と誠意と勇気を持ってチャレンジし続けてまいり所存であります。

平成21年3月3日

土浦市長 中 川 清